

## 第2回徳島県規制改革会議 概要

日 時：平成28年6月2日（木）15：00～16：00

場 所：県庁11階 1105会議室

出席者：床桜座長、田村委員、加渡委員、勝浦様（免田委員代理）、井内委員、  
中委員、事務局

内 容：

1 開 会

2 徳島県における規制改革について

- ・資料1、2、3に基づき事務局より説明
- ・『シームレスな民泊システム』の構築を目指して（提案）資料に基づき座長より説明
- ・意見交換

委 員：シームレス民泊のご提案に関連して。現在、商工3団体で災害時の  
率先避難企業というのを決めている。これは災害発生時、速やかに  
従業員が、周辺住民に声を掛けながら避難することで、避難を促進  
する取組み。その他にも災害支援の情報提供システムを作っている。  
災害時に、どの企業でどのようなサービスが提供できるかという情  
報をホームページで提供している。県内で100社程の登録がある。  
例えば、そこに受け入れ可能人数を掲載し、災害時に受け入れる。  
本システムに登録した企業については、県が避難所として認めるよ  
うなことができればいいのではないか。

座 長：企業の寮を解放し、避難を受け入れるようなイメージか。

委 員：それもある。建設業であれば土地やスペースを持たれているところ  
もあるので、スペースの提供等ができるのではないか。

座 長：有事の際に突然、他人を受け入れるというのは難しい。平時は民泊  
でスモールビジネス、これによりノウハウを蓄積し、災害時には被  
災者の受け入れができるようなイメージで提案させていただいた。

委 員：民泊については個人の取組みでは進まない。受け入れるスペースを  
持つのは高齢者が多く、市町村レベルでやっていかないと取組みは  
進まないと思う。

座 長：様々な基準があるが、おもてなしの基準、地域ごとの品質基準を決  
めればいい。部屋は小さいけれどもサービスの質を保証する。形式  
的な規制以上に、魅力あるサービスを提供できるのではないか。

委 員：ホームステイ型の民泊などは普段、友人が宿泊できるような家であ

れば、登録、申し込みのような簡易な手続きだけで実施可能とすればいいのではないか。

委員：日本人にはホームステイの文化がない。友人や親戚を泊めるのと赤の他人は全く違う。法律の基準よりもおもてなしの品質基準が必要。「おもてなし」という観光振興、ビジネスに持っていけるような下地を作ることが大事なのではないか。

委員：民泊の活用というのは、徳島では阿波踊りの期間、特に重要。観光の規制緩和について、いくつか検討していることを提案させていただく。特に旅行業について。今は団体旅行より個人旅行が主流。地域に滞在し、魅力を体験、実感する着地型観光が主流。これを推進する上でいくつかネックがある。

一つは大手旅行業者ではない、地域の第3種旅行業者や、地域限定旅行業者の取り扱う募集型の企画旅行について。これは現状、企画の取り扱い区域が、旅行業者の営業所がある市町村とそれに隣接する市町村に決められている。例えば、徳島市にある業者は徳島市に隣接する勝浦町は企画に組み込めるが、上勝町はできない。これを地域の実情に合わせて、徳島市にある業者なら、県の東部エリア全体で商品が作れるような規制緩和を、それも全国一律の規制緩和でなく地域の実情に合わせて弾力的に決められるようにしてほしい。それで魅力あるバラエティ豊かな商品がたくさん生まれてくる。過疎地域などは特に旅行業者がない。着地型観光商品の範囲の一部に過疎地域が入れば地域も元気になる。

もう一点は、旅行業法の特例で観光圏にあるホテルや旅館は旅行業者代理業が認められる。宿が着地型旅行商品を販売できる。観光圏でなければ販売できない。県内にはにし阿波観光圏しかない。それ以外のところでは宿が販売することは不可能。その規制を緩和してほしい。たとえば、県南であれば第3種旅行業者や地域限定旅行業者がほとんどない。地元の宿泊施設が着地型旅行商品を販売可能になれば、宿泊客の獲得につながると思う。また、例えばタクシー会社やイベント会社を、観光関連事業者として旅行商品の販売者に認めれば、より魅力発信に繋がる。

もう一点、タクシーの営業については、営業所がある市町村の発着に限られている。発着地のどちらかに営業所がなければ運航できない。人口の少ない過疎地域はタクシー会社が成り立たない。タクシーは観光の二次交通ということで重要なので規制緩和をしてほしい。もう一つ、イベントへの出店について。パラソルの下でご飯を炊い

て井を提供するのは、出店の都度の許可が必要。そして毎回、費用がかかる。一方、よくある屋台での焼きそばの販売などは同額程度で5年間許可される。その辺りの違いの根拠が分からない。

また、イベントにおいて、にんじんをパラソルの下でミキサーにかけて、ジュースにして販売することができない。野菜の加工はパラソルの下でなく、屋根、側面、床がある建屋の中でないといけならしい。風でのホコリ、菌などが問題なのかもしれない。

座長：今のトレンドは、体験型観光・着地型観光。徳島はこれを進めていかないといけない。

委員：地方の旅行業者のほうが地方のことはわかっている。地方創生の時代、魅力的な商品展開が可能なのは地方の業者だろう。

委員：以前、イベントで半田そうめんの提供をしようとした際、そうめんをゆでて、暖かいままの提供は可能だが、流水で冷やすと提供できないという規制があった。その際、他県の状況等を説明しても前例がないということで許可されなかった。クリアすべき課題を教えてください。

座長：技術は進歩している。まずは許可できない理由を明示する必要があるだろう。

委員：イベント出展時に警察、保健所、消防それぞれに届出が必要であるなど、手続きが多いと、手間がかかりすぎるからやめようかとなる。縦割りという話もまわりからは聞く。

また、保育所が足りない。子どもが2人いたら別々の保育所に預けている家庭もある。非常に苦労している。

ヘルパー業者に依頼する際に業者によって買物ツアー対応の可否がある。

徳島の青石は釉薬にすれば非常に価値があるというが、現在、採取禁止なので規制緩和したらどうか。

座長：規制するのはいいのだが、根拠がはっきりしない。合理性のある説明をすることが規制サイドとしても必要だと思う。東京一極集中の中で地域が特色を出していこうとすると、積極的に規制緩和などの点で打って出る必要があるのではないかとも思う。

委員：保育の話に関連して、CCRCの取組が進んでいく中で、保育、看護、介護を一緒にするまちづくりが必要となってくると思う。その際に保育所の設置要件の緩和、例えば資格がなくても、保育ママや高齢者などが子どもの面倒を見るのが可能であればいいのではないか。

座長：年齢層を超えた街づくりの中で生まれてくる問題については、新た

な基準を設けようと考えていく視点が重要。

委員：菓を扱っている業者の話で、移動販売ができない。これを規制緩和してはどうか。菓以外でもあると思う。菓に限らず、特に過疎地域などでは必要な話だと思う。

座長：過疎地域はいろいろなくて困る。ガソリンスタンドもない。普通の生活に困っている。そういう面で大都市とは違うところを考慮してほしい。

委員：CCRC 関連で、住所地特例の話。大都市圏から地方に介護が必要な高齢者が移住した際、介護保険費用を以前の自治体で負担するという話だが、CCRC では元気なうちに移住してくる。そのような方が移住先で介護が必要になった場合には、特例が適用されない。介護保険費用負担増の心配があるので、市町村も思い切って勧誘できない。元気なうちに移住する方も、移住前の居住自治体で介護費用を一定負担するような形にしていだければと思う。

事務局：一昨年の知事会で徳島県知事から提言し、徳島県での特区申請も2回行っている。厚生労働省としては、介護保険の制度はある地域だけが負担増にならないよう、負担額の調整を行う制度になっており、仮に高齢者が移動する場合についても、シミュレーションしているという話だった。今後、移住が具体的な段階に入り、多数の高齢者が地方への移住を進める際に果たして制度が機能するか、注視していく必要がある。本制度の緩和・改革については、引き続き、介護保険制度見直し時期も念頭に、問題意識をもって対応していきたい。

座長：小さな町や村では1人増減するだけで財政に大きな影響を与える。

委員：県が力を入れている林業振興に関して。山林の境界線が不明瞭。加えて、所有者が不明という問題がある。山林の地籍調査に大きな時間とお金を掛けている。ある程度やってみて、分からないところは自治体の権限で確定できるような緩和をした方がいい。

座長：間伐など山林の事業は所有者の許可がなければ作業できない。担当課へ確認をお願いしたい。

委員：広告規制について。県のほうでネーミングライツのような事業を勧められていると思うが、県道の電柱広告には規制がある。市町村、他県などでは認められていて、道路占有料などを徴収している。広告といっても住所、番地等を記載した公共性の高いものもある。道が入り組んでいる首都圏では、このような広告でわかりやすくしている面もある。収入にもなるし、道案内にもなる。

座長：景観上の問題との兼ね合いがあると思うが、所管課に確認をお願い

したい。

今回もたくさんの具体的な意見をいただき感謝する。まずは、事務局に前回の会議と今回の会議での意見に関して、現状の整理、回答をお願いします。今後の予定を教えてください。

事務局：前回と今回の会議でいただいた意見に関して、所管部局等の状況を確認し、回答する。次回、第3回の会議において議論を深め、本県における規制改革の方向性を出したいと思っている。

以上